

70歳以上のお客さまへ

キャッシュカードによる
「お振込」「20万円超のお支払い」を
一部制限させていただく場合がございます

- 過去12カ月間のご利用状況により、お取引を制限させていただく場合がございます
- 「還付金詐欺」「振り込め詐欺」など特殊詐欺被害防止対策にご理解をお願いします



お振込

当金庫キャッシュ
カードによる
お振込はできません

＜対象となるお客さま＞

- 70歳以上の方
- 過去12カ月間において、ATMで当金庫キャッシュカードによるお振込みのご利用がない方



お支払い

当金庫キャッシュ
カードによるお支払
いは、1日20万円
までとなります

＜対象となるお客さま＞

- 70歳以上の方
- 過去12カ月間において、ATMで1日の合計額が20万円を超える現金のお支払いをしていない方



- 「お振込制限の解除」
- 「お支払い限度額を超えるお支払い」
ご希望の方は窓口までお問合せください

静岡県労働金庫では、特殊詐欺被害を防止しお客さまの大切な財産をお守りするため、70歳以上のお客さまを対象とし、キャッシュカードでのお取引について一部制限を行っています。お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。